

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成20年11月14日

施設名	高知県立武道館	所管課名	スポーツ健康教育課
-----	---------	------	-----------

1 施設の概要

指定管理者名	財団法人 高知県スポーツ振興財団																																																																																																																																										
施設所在地	高知市丸ノ内1丁目8番3号																																																																																																																																										
業務内容	1 施設の利用の許可等に関する業務 2 施設の利用料金の収受・減免・還付に関する業務 3 施設設備の維持管理に関する業務 4 スポーツの振興に関する業務 5 その他施設の設置目的達成に必要と教育委員会が認める業務																																																																																																																																										
施設内容	1 面積 本館:敷地面積2,818㎡、建築面積3,055.33㎡ 分館:敷地面積1,089㎡、建築面積498㎡ 2 施設、収容人員等 本館 試合場(3階、4階496席)、柔道場(1階)、剣道場(1階)、研修室(1階)、会議室(1階) 分館 近的場(10人立)、遠的場(3人立) 3 利用時間 8:30～21:00(本館試合場、柔道場、剣道場、研修室、会議室、分館) 4 休館日 12月29日～1月3日 5 主な料金 (基本料金のみ) (1)本館 (単位:円)																																																																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>8:30～ 正午</th> <th>13:00～ 17:00</th> <th>17:00～ 19:00</th> <th>19:00～ 21:00</th> <th>8:30～ 21:00全日</th> <th>時間外 1時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">団体利用</td> <td rowspan="4">試合場</td> <td rowspan="2">アマチュアスポーツ 入場料を徴収しない場合</td> <td>半面 学生</td> <td>1,800</td> <td>2,040</td> <td>950</td> <td>950</td> <td>4,720</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>3,740</td> <td>3,970</td> <td>2,040</td> <td>2,040</td> <td>9,330</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全面</td> <td>学生</td> <td>3,740</td> <td>3,970</td> <td>2,040</td> <td>2,040</td> <td>9,330</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>7,400</td> <td>8,000</td> <td>3,970</td> <td>3,970</td> <td>18,220</td> <td>2,420</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入場料を徴収する場合</td> <td>14,570</td> <td>15,790</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td>37,660</td> <td>4,720</td> </tr> <tr> <td colspan="2">アマチュアスポーツ以外</td> <td>29,150</td> <td>31,580</td> <td>15,790</td> <td>15,790</td> <td>75,060</td> <td>9,330</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">練習場</td> <td colspan="2">アマチュアスポーツ</td> <td>学生</td> <td>710</td> <td>760</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>1,800</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>一般</td> <td>1,430</td> <td>1,550</td> <td>760</td> <td>760</td> <td>3,740</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個人利用</td> <td colspan="2" rowspan="2">試合場・練習場</td> <td>学生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>200</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">学生1ヶ月単位利用</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>270</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">研修室</td> <td colspan="2">アマチュアスポーツ</td> <td>660</td> <td>660</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>1,700</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td colspan="2">アマチュアスポーツ以外</td> <td>2,040</td> <td>2,040</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>5,080</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会議室</td> <td colspan="2">アマチュアスポーツ</td> <td>520</td> <td>520</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>320</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td colspan="2">アマチュアスポーツ以外</td> <td>1,550</td> <td>1,550</td> <td>760</td> <td>760</td> <td>3,850</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table>					8:30～ 正午	13:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00	8:30～ 21:00全日	時間外 1時間	団体利用	試合場	アマチュアスポーツ 入場料を徴収しない場合	半面 学生	1,800	2,040	950	950	4,720	660	一般	3,740	3,970	2,040	2,040	9,330	1,200	全面	学生	3,740	3,970	2,040	2,040	9,330	1,200	一般	7,400	8,000	3,970	3,970	18,220	2,420	入場料を徴収する場合		14,570	15,790	8,000	8,000	37,660	4,720	アマチュアスポーツ以外		29,150	31,580	15,790	15,790	75,060	9,330	練習場	アマチュアスポーツ		学生	710	760	400	400	1,800	220			一般	1,430	1,550	760	760	3,740	520	個人利用	試合場・練習場		学生	—	—	—	—	50	—	一般	—	—	—	—	200	—	学生1ヶ月単位利用			—	—	—	—	270	—	研修室	アマチュアスポーツ		660	660	400	400	1,700	220	アマチュアスポーツ以外		2,040	2,040	1,200	1,200	5,080	660	会議室	アマチュアスポーツ		520	520	220	220	320	110	アマチュアスポーツ以外		1,550	1,550	760	760	3,850	520	(2)分館 (単位:円)
			8:30～ 正午	13:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00	8:30～ 21:00全日	時間外 1時間																																																																																																																																			
団体利用	試合場	アマチュアスポーツ 入場料を徴収しない場合	半面 学生	1,800	2,040	950	950	4,720	660																																																																																																																																		
			一般	3,740	3,970	2,040	2,040	9,330	1,200																																																																																																																																		
		全面	学生	3,740	3,970	2,040	2,040	9,330	1,200																																																																																																																																		
			一般	7,400	8,000	3,970	3,970	18,220	2,420																																																																																																																																		
	入場料を徴収する場合		14,570	15,790	8,000	8,000	37,660	4,720																																																																																																																																			
	アマチュアスポーツ以外		29,150	31,580	15,790	15,790	75,060	9,330																																																																																																																																			
練習場	アマチュアスポーツ		学生	710	760	400	400	1,800	220																																																																																																																																		
			一般	1,430	1,550	760	760	3,740	520																																																																																																																																		
個人利用	試合場・練習場		学生	—	—	—	—	50	—																																																																																																																																		
			一般	—	—	—	—	200	—																																																																																																																																		
学生1ヶ月単位利用			—	—	—	—	270	—																																																																																																																																			
研修室	アマチュアスポーツ		660	660	400	400	1,700	220																																																																																																																																			
	アマチュアスポーツ以外		2,040	2,040	1,200	1,200	5,080	660																																																																																																																																			
会議室	アマチュアスポーツ		520	520	220	220	320	110																																																																																																																																			
	アマチュアスポーツ以外		1,550	1,550	760	760	3,850	520																																																																																																																																			
団体利用		学生	710	760	400	400	1,800	220																																																																																																																																			
		一般	1,430	1,550	760	760	3,740	520																																																																																																																																			
個人利用		学生	—	—	—	—	50	—																																																																																																																																			
		一般	—	—	—	—	200	—																																																																																																																																			
学生1ヶ月単位利用			—	—	—	—	270	—																																																																																																																																			

2 収支の状況

(単位:千円)

項目	年度/施設別	18年度(決算)		19年度(決算)		20年度(予算)	
		武道館	体育館	武道館	体育館	武道館	体育館
収入	県支出金(武道館+体育館)	96,981		96,981		96,981	
	使用料・手数料	6,260	25,530	6,252	25,568	6,500	25,520
	その他	0	567	0	90	0	100
	収入計(武道館+体育館)	129,338		128,891		129,101	
支出	管理運営費	12,166	53,050	15,817	62,665	15,501	55,106
	人件費	7,130	41,122	7,812	36,766	8,642	45,453
	その他	1,910	5,751	377	2,989	442	3,957
	支出計	21,206	99,923	24,006	102,420	24,585	104,516
	支出計(武道館+体育館)	121,129		126,426		129,101	

3 利用状況

	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	84,922	76,313	77,950	75,000
②利用者意見等の反映	第三者機関である「運営企画委員会」を開催し、利用者のニーズに対応している。			
③その他特記事項	管理代行料の執行状況を把握しながら積極的な修繕や物品の更新等を行い、施設の環境整備や利用者サービスの向上に努めた。			

4 平成19年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保の状況	事業計画書・仕様書・協定書の内容を遵守し、適正な施設管理が行われた。
②利用者サービスの維持向上の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○財団独自でホームページを開設し、情報発信により利用者サービスに努めた。 ○積極的に修繕や物品の更新等を行い、利用者サービスの向上に努めた。 ・本館・・・洗面所及び案内板の修繕、試合場カーテン交換、傘立ての新調ほか ・弓道場・・・西入口看板及び雨とい修繕、矢道の修繕、下駄箱の塗りかえほか ○利用時間延長や利用料金の設定及び利用者への公平性等は適正に行われた。
③利用者実績	<ul style="list-style-type: none"> ○武道館全体での利用者数は、アスベスト工事を実施したH18年度に比べ1,637人増加(本館で881人、分館で756人)したが、利用者数は総じて減少傾向にある。 ○H19年度利用者実績は、当初目標(79,000人)を1,050人下回った。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○収入について ・H19年度利用料金収入はH18年度とほぼ同額であった。 ○支出経費について(H18年度に比べ2,800千円増加) ・光熱水費はH18年度に比べ158千円増加した。 ・修繕及び消耗品は、H18年度に比べ3,930千円増加した。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ○管理運営は適正に行われた。 ○施設の環境整備や利用者サービス(教室等)の向上に努めた。 ○今まで以上に利用者サービスの維持向上に努める必要がある。
B	

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの